

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 光久会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区高町 116 番地の 16
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 7 月 11 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 7 月 18 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	もちの木診療所	2217210836	静岡県浜松市天竜区 春野町気田 776 番地の 5	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]
介護老人 保健施設	はるの ケアセンター	2257280046	静岡県浜松市天竜区 春野町気田 776 番地の 5	入所定員 60 名 通所定員 30 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所（はるのケアセンター居宅介護支援事業所）	静岡県浜松市天竜区春野町気田 776番地の 5	
訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション事業所（はるのケアセンター訪問リハビリテーション）	静岡県浜松市天竜区春野町気田 776番地の 5	
通所介護事業所（みのり）	静岡県浜松市天竜区春野町豊岡 2238 番地の 10	
有料老人ホーム（ひいろ）	静岡県浜松市天竜区春野町豊岡 2238 番地の 11	
訪問介護事業所（ここは）	静岡県浜松市天竜区春野町豊岡 2238 番地 11	
認知症対応型共同生活介護事業（グループホームふなぎら）	静岡県浜松市天竜区船明 436 番地	
居宅介護支援事業所（すみれ）	静岡県浜松市天竜区船明 436 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月28日 令和5年度（第32期）決算の決定

令和6年6月22日 令和7年度（第34期）の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団 光久会
 所在地 静岡県浜松市中央区高町116番地の16

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 錄
 (令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	433, 677 千円
2. 負 債 額	423, 493 千円
3. 純 資 産 額	10, 184 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	136, 032
B 固定資産	297, 645
C 資産合計 (A+B)	433, 677
D 負債合計	423, 493
E 純資産 (C-D)	10, 184

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人社団 光久会
 所在地 静岡県浜松市中央区高町116番地の16

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	136,032	I 流動負債	99,464
現金及び預金	15,465	支払手形	0
事業未収金	100,902	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	50,000
たな卸資産	6,216	未払金	23,271
前渡金	0	1年以内返済長期借入金	21,912
前払費用	11,986	未払法人税等	61
立替金	1,270	未払消費税等	234
その他の流動資産	193	繰延税金負債	0
II 固定資産	297,645	前受金	1,250
1 有形固定資産	260,459	預り金	308
建物	195,000	預り敷金	74
建物附属設備	39,973	諸引当金	2,354
構築物	8,766	その他の流動負債	0
医療用器械備品	0	II 固定負債	324,029
その他の器械備品	12,092	医療機関債	0
車両及び船舶	0	長期借入金	319,764
土地	3,793	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	835	退職給付引当金	4,265
2 無形固定資産	16,132	その他の固定負債	0
借地権	16,132	負債合計	423,493
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科 目	金額
3 その他の資産	21,054	I 基 金	5,000
出資金	30	II 積立金	5,184
保険積立金	8,298	代替基金	
敷	1,800	繰越利益積立金	5,184
長期前払費用	10,926	III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	0	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	433,677	純資産合計	10,184
		負債・純資産合計	433,677

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 光久会

所在地 静岡県浜松市中央区高町116番地の16

※医療法人整理番号

□□□□

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	307,597	
2 事業費用	323,020	
(1)事業費	323,020	
(2)本部費	0	
本来業務事業損失		△ 15,423
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	272,287	
2 事業費用	271,790	
附帯業務事業利益		497
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
収益業務事業利益		0
事業損失		△ 14,926
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	21,477	21,482
III 事業外費用		
支払利息	5,375	
その他の事業外費用	1,213	6,588
経常損失		△ 32
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	7,024	7,024
税引前当期純損失		△ 7,056
法人税・住民税及び事業税		134
法人税等調整額		0
当期純損失		△ 7,190

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団光久会

理事長 遠藤 徹郎 殿

私は、医療法人光久会の令和6会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月26日

医療法人社団 光久会

監事 大石 高淑 印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。